

学校関係者・地域住民の皆様

大田区立多摩川小学校
校長 並木 昭

自然災害における緊急時の対応について

自然災害の発生時及び発生の恐れのある場合の対応を示しました。児童の登下校に関する対応につきまして、ご確認いただき、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 震度5弱以上の地震が発生した場合

【登校前】

- (1) 登校時間前に、大田区で震度5弱以上の地震が発生した場合は、児童の安全を確保するため、自宅待機とし無理な登校は控えてください。
- (2) 授業の実施については、改めて連絡します。

【在校中・下校時】

- (1) 在校時に、大田区で震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校に児童を留め置き、保護者又はあらかじめ登録した方による児童の引き取りをお願いします。この場合は、学校からの連絡はしません。
- (2) 在校時に、発生した地震が震度5弱未満であっても、以下の場合は引き取りをお願いします。この場合は、家庭へ学校緊急連絡システムにより緊急連絡をします。
 - ①学校のライフラインが途切れた場合
 - ②学校周辺の建物・道路に被害が出た場合
 - ③ほとんどの交通機関が運休した場合
 - ④その他 教育委員会が指示した場合

2 暴風警報等が発令された場合

(暴風警報・レベル3以上の大雨警報・気象防災速報・大田区が発令する緊急安全確保・避難指示)

【登校前】

- (1) 午前7時に大田区へ暴風警報等が発令されている場合は、臨時休業とします。学校からの連絡はしません。
- (2) 本校独自の対応で、臨時休業および登校時間の変更、保護者付き添いによる登校を行う場合は、家庭へ学校緊急連絡システムにより緊急連絡をします。
- (3) 大雨・強風・河川の増水などにより児童の登校時の安全が確保できなにご家庭で判断される場合は、登校(遅刻)させるかどうか、保護者が判断してください。欠席・遅刻の時は、必ず学校に連絡を入れてください。この場合は、欠席・遅刻扱いにはしません。

【在校時】

- (1) 在校時に、大田区へ暴風警報等が発令されている場合は、暴風警報等が解除されるまで児童を学校に留め置き、解除後に方面別の下校をします。
- (2) 午後6時以降に暴風警報等の解除がされる見込みとなった場合は、保護者およびあらかじめ登録した方による引き取りをお願いします。

3 鉄道の計画運休に伴う臨時休業等の対応

- (1) 午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、大田区立全小・中学校は臨時休業とします。当日、途中で計画運休が解除されても臨時休業の対応は変更しません。

4 土曜日・日曜日・夏季休業中の対応

- (1) 上述の1, 2, 3と同様の対応をします。

○プール ○サマースクール ○芝刈り ○校庭開放 ○飼育栽培委員会等の活動

5 その他お願い

- (1) 引き取りの際は、あらかじめ登録していただいた「引き取り人名簿」に従って引き渡しを行います。登録内容に変更が生じた場合（追加や変更）は、その都度、担任にお知らせください。
- (2) 災害発生時の電話による問い合わせは、関係諸機関との災害対応に関する連絡に支障をきたしますので、本対応を周知いただき、問い合わせのないようにご協力ください。
- (3) 中学生の兄姉による弟や妹の引き取り希望する場合も必ず登録をしてください。
- (4) 「大田区学校緊急連絡システム」「tetoru」「区民安全・安心メールサービス」への登録をお願いします。ご家族何人（何台）でも登録できます。